



共有船の船舶使用料に関する利率の改定について

平成28年12月9日付で、下記のとおり船舶使用料の金利を改定することになりましたので、お知らせいたします。

尚、下記は基準金利であり、建造する船舶等の政策要件、若年船員対策、および信用リスクに応じて、一定の条件の下に一定の率が軽減されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

記

	[11月16日付]	[改定後]
〔固定型〕		
○ 9年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 9年超10年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 10年超11年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 11年超12年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 12年超13年以内	年1. 46%	年1. 47%
○ 13年超14年以内	年1. 46%	年1. 49%
○ 14年超15年以内	年1. 46%	年1. 51%
○ 15年超16年以内	年1. 46%	年1. 54%
○ 16年超17年以内	年1. 46%	年1. 65%
○ 17年超18年以内	年1. 47%	年1. 65%
〔5年毎見直し型〕		
○ 9年以内	年1. 46%	年1. 45%
○ 9年超10年以内	年1. 46%	年1. 45%
○ 10年超11年以内	年1. 46%	年1. 45%
○ 11年超12年以内	年1. 46%	年1. 45%
○ 12年超13年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 13年超14年以内	年1. 46%	年1. 48%
○ 14年超15年以内	年1. 46%	年1. 50%
○ 15年超16年以内	年1. 46%	年1. 53%
○ 16年超17年以内	年1. 46%	年1. 64%
○ 17年超18年以内	年1. 47%	年1. 64%

- ・ 下線は、前回から変動となった金利です。
- ・ 利率は、経済状況によって変動いたします。
- ・ 固定型と5年毎見直し型の選択制のほかに、固定型と5年毎見直し型を任意の比率で組み合わせる事ができる併用制を導入しております。

お問い合わせ先
 独立行政法人
 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 共有船舶企画管理部 経営企画課
 電話 045-222-9129
 F A X 045-222-9150